令和５年第５回　飯塚市議会会議録第２号

　令和５年９月８日（金曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第４日　　９月８日（金曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

　これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。１７番　吉松信之議員に発言を許します。１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　本定例会のトップを切って、事前通告に従いまして、「地球温暖化対策について」、質問をいたします。なお、私は気象予報士でもありますので、この問題は私が議員として取り上げるべきテーマであると考えていますので、よろしくお願いします。

　去る７月２７日、国連のグテーレス事務総長はニューヨークの国連本部で記者会見を開き、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と発言いたしました。この発言は世界にインパクトを与えました。２０２３年７月、８月の世界の平均気温は観測史上最高となりました。猛暑、熱波、干ばつ、火災、台風、豪雨、洪水という自然災害だけではなく、生態系を破壊して、食糧危機、経済危機、医療危機までも引き起こそうとしています。この温暖化する宇宙船地球号の中にあって、日本は、春、夏、秋、冬とすばらしい四季があるゆえに、皮肉にも、この温暖化の影響を最も大きく受けている国の一つであります。そもそも、猛暑日とか、線状降水帯とか、特別警報というような気象用語は、過去にはなかった用語であります。このことを象徴するように、日本の気象庁は、今年の夏の日本の平均気温が１８９８年の統計開始以来、つまり、過去１２５年間で最も高くなると発表いたしました。今年の梅雨期の６月から７月中旬に、九州や秋田県など各地で線状降水帯が発生して、大きな災害をもたらしました。その一方で、新潟県では、梅雨明けが発表された７月２１日以降、降水量が１か月以上たっても、ゼロミリというような各地で少雨となり、米や大豆を中心に育成不良などの被害が出ています。また、専門家によると、熱中症の重症化リスクが増大し、今までの対策では不十分だと認識する必要があると警鐘を鳴らしています。

ここでお尋ねいたします。このような状況の中、飯塚市では地球温暖化の現状について、どのように考えているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

地球温暖化の現状につきましては、産業革命以降、人間活動の拡大により、二酸化炭素などの温室効果ガスが増え過ぎた結果、大気中や地表にとどまる熱が多くなり、地球が温まり過ぎる状態が生じていると言われています。その影響としまして、世界的に平均気温が上昇し、雪氷の融解、これはよく報道で見かけると思うんですが北極の氷が溶けているような報道がございますが、それによって海面水位の上昇が観測されております。また、質問議員も言われましたが、我が国でも、平均気温の上昇のほか、ゲリラ豪雨や台風等による災害、農作物や生態系への影響等が観測されていると認識しております。

○議長（江口　徹）

１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　説明があったとおり、世界的にも地球温暖化が報告されておりますけれども、我が国においては、温暖化対策として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は、地方公共団体実行計画の策定に努めるものとされております。本市においても、令和４年３月に第３次飯塚市環境基本計画（区域施設編）が策定されておりますが、この基本計画の位置づけ及び計画期間はどのようになっているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　第３次飯塚市環境基本計画につきましては、第２次飯塚市総合計画を上位計画とし、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最も基本となる計画と位置づけており、国や県の法制度や各種計画との整合、連携を図りながら、効果的、効率的に進めていくこととしております。併せまして、市民、事業者、環境団体や学校のほか、遠賀川流域の各行政組織が協働、連携しながら、様々な施策に取り組んでまいることとしております。なお、計画期間は２０２２年度、令和４年度から２０３１年度、令和１３年度までの１０年間としております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　ただいま答弁で第３次飯塚市環境基本計画の計画期間が、２０２２年度から２０３１年度までの１０年間ということですが、その内容についてお尋ねします。地球温暖化対策の手段として、温室効果ガスの削減ということが最も有効な手段だと証明されているわけですが、この温室効果ガスとは、二酸化炭素、メタンや一酸化二窒素などを指すものですが、第３次飯塚市環境基本計画では、これらの温室効果ガスの削減目標値をどのように設定しているか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　国や福岡県の目標設定を踏まえまして、２０１３年度、平成２５年度を基準年度とし、２０３０年度、令和１２年度に基準年度比４６％の削減を中期目標としております。また、長期目標値としては、２０５０年度、令和３２年度に排出量実質ゼロという設定をしております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　長期目標値としては、２０５０年、令和３２年度に排出実質ゼロと設定しておりますと、今答弁されましたが、このことは当然、国へ報告義務があると思いますが、報告されているならば、飯塚市は環境省のいうゼロカーボンシティになっているということでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　第３次飯塚市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画【区域施策編】）の策定を行いまして、ホームページで公表をしております。このことによりまして環境省から２０２２年、令和４年４月１日にゼロカーボンシティ表明という認定がされております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　飯塚市はゼロカーボンシティだと。いかにも響きのいい言葉ですけれども、言葉だけではなくて、この目標に向かってしっかりと取り組まねばならんと思っておりますが、そこで、繰り返しになりますけど、飯塚市全体を一つの区域として計画をされております環境基本計画の区域施設編における飯塚市の目標としては、２０３０年、令和１２年度、今から７年後になりますけれども、基準年度である２０１３年度、平成１５年度と比較して４６％削減する、さらに、２０５０年度には温室効果ガスの排出を実質ゼロにするということですが、実際に区域内の温室効果ガスの削減の進捗状況、削減率はどのようになっているか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　まず基準年度は２０１３年度、平成２５年度になります。環境省の報告によりますが、飯塚市内の温室効果ガス排出量は市内の人口やその他活動量の減少により、基準年度である２０１３年度、平成２５年度の温室効果ガス排出量と比較しまして、２０１８年度、平成３０年度では削減率２７．９％減であり、減少傾向となっております。しかしながら、今後、より高い目標達成を実現するためには、市民一人一人の省エネの行動変容を促すとともに、市内における再生可能エネルギーの普及促進、ＬＥＤ照明など省エネ設備の導入等を進める必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　ただいまの答弁で、２０１８年、平成３０年度では削減率２７．９％減と言われましたが、２０１８年度から既に５年も経過をしておりますので、直近の値が分かりましたらご紹介ください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　直近では２０２０年度、令和２年度の値となりますが、削減率は２４．０％削減となっておりまして、２０１８年度と比較して若干下がっております。その要因につきましては、環境省が各省庁から報告される多岐にわたるデータを基に推計をしております数値でございますので詳細は分かりかねますが、コロナ禍において、在宅勤務など自宅で過ごす時間が増え、各家庭での使用電力等が増えたことなどが一つの要因ではないかと推察されます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　飯塚市全体の温室効果ガスの削減率は、２０１８年度よりも２０２０年度のほうが反対に少なくなっていると。これはコロナ禍というようなこともあったということが想像されますが、このような社会情勢によって削減率が変化するということで、削減率という数値がいかに流動的なものであるかという証左でもあります。このような状況の中で、中期目標値であります２０３０年度に４６％削減に到達すること、さらには、２０５０年度に温室効果ガスの排出を実質ゼロにするという目標を実現するためには、大変な試練が待ち受けると考えます。そこで、飯塚市役所を一つの事業所として捉えて、まず市役所が手本となって、温室効果ガス排出量削減を推奨する必要があると思います。このことについて調べてみますと、飯塚市は、本庁舎、小中学校、水道事業など、市が行う事務及び事業全般を対象とした「第３次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」というものを作成されております。その事務事業編の中身を確認いたしますと、２０１８年度は、私が計算した限りでは、２０１３年度に比較して２４．４％減という数字になりました。この２４．４％という数字は、飯塚市全体の温室効果ガス削減率が２７．９％減ということですから、飯塚市役所自体の削減率が飯塚市全体の削減率よりも低いということになります。市民、事業者の模範となるべき飯塚市としては、このようなことでよろしいんでしょうか。直近の値があれば、それを示してお答えください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　事務事業編では飯塚市役所一事業所の目標として、基準年度の２０１３年度、平成２５年度と比較して、２０３０年度、令和１２年度に５５．１％削減を目指しております。削減率につきましては、直近の２０２１年度、令和３年度が、削減率５５．５％の減少となっておりますので、目標を達成している状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　直近の２０２１年の数字というのを聞いて、ちょっと想定外の答弁をいただきましたのでびっくりしました。２０２１年度の数値については、今、承知いたしました。既に目標を達成しているということで、反対に、いかにこの数値が流動的であるかということを改めて、私は理解いたしました。いずれにしても、２０１８年度から２０２１年度の３年間で、飯塚市が率先垂範をして、削減に取り組んだという結果であります。この勢いでこれからも温室効果ガス削減に取り組んでいただきたいと思います。

　それでは、飯塚市が行う全ての事務事業において、温室効果ガス削減の目標に向けて、どのような取組を実施されているのでしょうか。様々な取組をされていると思いますが、主な取組で構いませんので、ご説明願います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　主な取組としましては、まず、日常業務に関する取組で申しますと、職員による空調、照明、エレベーターや事務機器の節電、公用車の燃料の使用抑制などに取り組んでおります。また、設備・機器の導入・更新に関する取組としましては、省エネ機器としてＬＥＤ照明、エコ給湯器、高断熱ガラスやサッシなどの導入、再生可能エネルギーに関しましては、公共施設の更新時に学校や交流センターの屋根などに太陽光パネルの設置を行っております。そのほか、コピー用紙などは再生紙を積極的に購入し、併せて使用量の削減にも取り組んでおります。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　市役所もいろいろと取り組んでおられるということですから、私も議員として、控室の空調や照明など、より一層省エネに努めていきたいと強く思いを持ちました。当然持つべきところです。

　ところで、今回の質問に際し、第３次飯塚市環境基本計画と第３次飯塚市地球温暖化対策実行計画を精査いたしました。そこで気がついたことがあります。気がついたというか、困ったのは、飯塚市環境基本計画は、年度が全て西暦で表現されています。けれども、地球温暖化対策実行計画は、基準年度も目標年度も全て元号で示されていました。これはもう私の頭の回転が速い、遅いにかかわらず、どう考えても比較しにくい表現でした。ほかの行政計画というのは全て、どうなっているか調べてはおりませんけれども、ここは西暦なら西暦、併記するなら併記するで、優先順位を統一していただくように要望いたします。

　さて、温室効果ガス削減について市役所の取組は分かりましたが、今度は飯塚市全体として市民、団体、事業者が取り組むことで大きな成果が生まれると思いますけれども、そうした取組に対しての支援策などがありましたら、ご説明ください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　ごみの減量化及び再資源化を推進するとともに、市民の環境保全に対する意識の高揚と活動の展開を図るため、ペットボトルキャップ回収事業の促進、拠点収納ボックスの設置、資源回収を行う団体に対して資源回収団体奨励補助金の交付を行っております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　具体的な取組について説明をしていただきました。順調に削減率を達成しているように見えますけれども、何度も言いますように、これは非常にデリケートな問題ですから、私はこれまでの取組だけでは限界があると考えています。そのためには、もう一度原点に立ち返って、なぜ温室効果ガスの削減に取り組まねばならないのかということを、市民の一人一人が理解できるような活動こそが必要になると考えます。そこで、地球温暖化対策のために行っている情報発信や啓発活動や教育について質問をいたします。近年、スマートフォン、タブレットの普及やＩＣＴの発展によって、情報手段が多様化する一方で、デジタル化に不慣れな高齢者もまた多く、多様化する媒体の長所や媒体を利用する層の傾向を把握して、目的に適した情報発信手段を選択して、それをまた組み合わせていくようなことが重要だと思います。そこで質問です。本市は、地球温暖化対策として、どのような情報発信を行っているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　情報発信の手段としましては、ホームページやＬＩＮＥ、広報誌、自治会・隣組回覧などで生活に関する情報発信を行っております。質問者が言われますように、近年、情報発信の手段が多様化し、普及しておりますことから、各媒体の特性等を踏まえ、デジタルとアナログの効果的な組合せによる情報発信を行い、自治体側からの一方通行とならないこと、また市民の方々に興味を持ってもらえるように、情報の収集、表現の選択を心がけております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　一方通行とならないように、よく理解してもらえるような情報発信をお願いいたします。

　次に、多様な主体、多様な世代の交流、連携についてお尋ねいたします。近年の環境問題は複雑化、多様化しており、その解決に向けて、総合的、そして分野横断的な視点を持つことが不可欠だと考えます。そのためには、市民一人一人が環境問題を自分のこととして考え、さらに、実際に今度は活動することが非常に重要ではないかと考えますが、そこで質問です。飯塚市としては、多様な主体や多様な世代の交流、連携をどのように推進されているのでしょうか。お答え願います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　様々な場や機会を多くつくり、地域コミュニティーの一員としての認識を高めていくことが重要だと考えております。現在、クールシェアやＩ　ＬＯＶＥ　遠賀川、エコスタいいづかなど、環境啓発に係るイベントを開催し、一人でも多くの市民の方々の参加を促せるよう取り組んでおります。また、若い世代の視点やアイデアで、環境や地域の課題を解決していくために、定期的なワークショップの開催など、市内の高校や大学と連携した多世代型のイベントや活動を推進しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　多様な活動団体をつなげていくネットワーク形成も必要だと考えますので、この点も検討をよろしくお願いいたします。

　そこで、世界規模で拡大、複雑化する環境課題を解決していくためには、社会全体で環境への関心を高め、常に環境に配慮した行動をとるというようなライフスタイルやビジネススタイルへの転換が必要だと考えます。そのためには、市民一人一人が自ら学び、問題の本質を理解し、解決策を実行する力を身につけることが肝要です。そこで質問します。飯塚市はどのような環境教育、学習の充実を図っているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　講座やイベントの拡充としまして、環境事業の出前講座や気軽に参加、学習できるサイエンスモールでのブースの出展、エコ工房やコミュニティセンター、交流センターなどを活用して、環境にやさしい工作づくり教室などを開催しております。また、子どもたちが知識や理解を深め、地域の自然環境を身近に感じ、郷土への愛着にもつながるように、体験型の学習として、専門家による自然観察会も開催をしております。学校などにおける環境教育としましては、環境教育副読本を活用した学習を推進し、併せて持続可能な社会の創り手を育む教育として、タブレットなどのＩＣＴの活用により、国際的な視点に立てる情報の収集、アイデアの創出などにも取り組むよう、推進しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　最後になります。地球温暖化に対する本市の取組について、るる質問をしてまいりましたけれども、地球温暖化については、宇宙船地球号に乗り組んでいる全ての国、そして全ての人々が取り組むべき問題であると考えています。気象予報士として言わせていただくならば、気温が上がれば、海水温が上昇して、海水が蒸発して、大気中に含まれる水蒸気量、つまり飽和水蒸気量が大きくなりまして、線状降水帯というような恐ろしい積乱雲が発生して、今までに経験したことのないような猛烈な雨を降らせます。逆に、雨の少ない地域では、気温が上がることで熱波、山火事、干ばつが大規模に発生することになります。このような自然災害だけでなく、温暖化は、生態系を破壊して、農作物に甚大な被害を与え、食料自給率の低い我が国では、食糧危機が懸念されます。さらに、経済危機、医療危機までも想定されるこの状況は、まさに戦争以上の問題かもしれません。私たちシニアは、このような悪化する自然環境を次の世代に背負わせるわけにはいきません。しっかりと足元を見て、飯塚市でできること、そして一人一人ができることを私はこれからも追求してまいります。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１０時３０分　休憩

午前１０時４３分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。２０番　鯉川信二議員に発言を許します。２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　以前にもお話したことがありますけれども、ある新聞のコラムに、明治時代の物理学者で、随筆家の寺田寅彦氏の言葉に、「天災は忘れた頃にやってくる」というものがあります。ですが、地震や豪雨などの被害が毎年のように起きる昨今は、「天災は常にやってくると考えなければなりません」と書いてありました。まさにそのとおりだと思います。この言葉を念頭に置きながら、通告書どおりに質問に入らせていただきます。

２００３年の嘉穂劇場が床上浸水した７．１９大水害から今年でちょうど２０年が経過いたしました。２０年前と比べますと、ハード面、ソフト両面で、水害への備えはおかげさまで、かなり整ってきたと思っております。それでも、またしても、今年の７月８日から１０日にかけての大雨で被害が出ているわけでございますが、この被害について、災害被害状況として、我々も報告を受けておりますが、この情報をまとめてあるのは防災安全課だと思いますが、間違いありませんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　災害被害の状況の取りまとめにつきましては、昭和４５年１０月１０日付で、消防庁長官が発出された災害報告取扱要領に基づき、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、その他の異常な自然現象または大規模な事故被害状況等について、市町村が把握したもの、及び都道府県が自らの情報収集等により把握したものを含め、被害状況等を整理して、消防庁長官に報告することとなっております。

　本市におきましては、質問者が言われますとおり、総務部防災安全課がその任を担っております。事務処理要領といたしましては、各所管が把握したものを、一定の期間内に同課が集約をし、福岡県へ報告を行っております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　それでは被害数というのは、どのようにして集計をされておりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　被害状況の集約におきましては、災害の状況下、及び状況が去ってから一定期間内に、飯塚市地域防災計画に定めております、各部、各班において状況を把握し、防災安全課へ報告を行い、それを集約いたしたものを、防災安全課が福岡県へ報告をしております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　各部、各班において状況を把握し、防災安全課へ報告するとのことでございますが、災害被害状況の表に、床下浸水、川津４件、鯰田１件、忠隈１件、大分１件とあります。そして道路冠水は５件計上されておりますが、この５件とも頴田地区だと思います。鯰田、忠隈、大分は直接見ていないので分かりませんが、床下浸水した川津４件の前の道路は冠水していましたがカウントされておりません。

また、このほかに東横田地区の第一タイヤ周辺も道路冠水し、車が立ち往生しているのを確認しておりますし、市役所の職員さんも現場に来られていたので、認識されていると思いますが、災害被害というのは何か基準みたいなものがあり、道路冠水や５０センチメートル以上の水深とか、あるいは何時間以上の冠水をしておらなければならないとか、あるのでしょうか。先ほどの答弁で、防災安全課が集約され、福岡県に報告しているとのことでございますが、やはりより正確な報告が必要と思いますが、見解をお尋ねするとともに、災害被害状況の表の修正をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　まず、道路冠水の定義につきましては、先ほど答弁いたしました消防庁長官通知であります災害報告取扱要領を基にした福岡県への被害状況報告書の記載要領におきましては、冠水とは、路盤・路肩は損壊していないが河川溢水、堤防決壊、内水氾濫等により冠水しているものとするとの記載があるだけで、特筆した基準はございません。

　次に、今回、質問者が言われます災害被害状況報告書における冠水箇所につきましては、関係部署と再度、他の地区を含め協議を行い、追加対応としての調整を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　それから、川津地区にある自動車学校も、毎回大雨のたびに、海のような状態になり、今年もそのような状態になっているのを確認しておりますが、災害被害状況の表には記載されておりません。この自動車学校のような設備は、区分としてどこに計上されるのでしょうか。また、先ほどの道路冠水と同様に、冠水が確認されれば、災害被害状況の表の修正をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　災害被害状況の報告区分で申しますと、商業施設や事業所等の施設につきましては、住家以外ということで、非住家の区分となり、民間施設ということで、その他の区分になるものと考えております。

　また、被害状況に関しましては、先ほどの答弁と同様となりますが、関係部署と再度、協議を行い、追加対応としての調整を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　なぜ災害被害状況の数にこだわっているかと申しますと、今後、数年先の浸水対策をする上で、そこの地域が過去に何度、どのような災害に見舞われていたのかということを正確に知っておかないと、的確な浸水対策ができないと思うのですが、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　質問議員が言われますとおり、市としましても的確な浸水対策を推進する上で、過去に被害のあった箇所の履歴を正確に把握することは、その発生要因を調査検討し、必要な対策につなげるため、重要なことと認識しております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　今後、災害被害状況の表の作成に当たり、何らかの検討をぜひともやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　次の質問に移ります。平成２２年度にて飯塚市防災（浸水）対策基本計画を策定され、市内全域の浸水被害の解消に努めておられると思います。二瀬地区では建花寺川が流れており、県事業による堤防の嵩上げや、過去に一般質問でも要望しておりました川津及び横田地区の仮設ポンプの本設化が、市で実施されました。今回の降雨では、大きな被害は出ておりませんが、あちらこちらで道路冠水をはじめとする床下浸水などの被害が出ておりますので、今回、二瀬地区に特化した質問をさせていただきます。

　その中の、まず、川津地区についてでございますが、川津地区の浸水被害解消を目的とした水江雨水幹線整備事業や水江雨水ポンプ場新設事業に取り組んでいただき、水江雨水ポンプ場は令和５年度で完成し、令和６年度から運用開始となるわけでございますが、素朴な疑問として、この地域での床上浸水、道路冠水は大幅に減少されると思いますが、毎回大雨のたびに冠水している自動車学校は浸からないようになりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　飯塚市の浸水対策事業につきましては、平成２２年度に飯塚市防災対策基本計画を策定し、１０年確率降雨における対策箇所での床上浸水被害の解消に努めております。

　質問議員が言われますとおり川津地区では、浸水被害の軽減を目的とし、水江雨水幹線整備や水江雨水ポンプ場新設の事業に取り組んでおり、両事業とも令和５年度での完成を目指し、現在、事業を進めているところでございます。

　この両事業が完了することで、川津地区の１０年確率降雨における床上浸水被害の解消が図られることとなり、当該流域に含まれるご質問の自動車学校におきましても、同様の効果が見込まれます。なお、あくまで１０年確率降雨における床上浸水被害の解消が目的であり、雨の降り方にもよりますので、これまでの被害は大幅に軽減されることとなりますが、浸からないとは言えません。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　では次に、内水排除を効果的に行うには、やはり河川や水路の断面を拡幅し、降雨時及び降雨後に速やかに本川である遠賀川へ雨水を排水することが効果的な手段と思われます。そこで、以前より水江雨水幹線については、今回新設するポンプ場周辺の水路拡幅整備がなされていると思いますが、今年７月の豪雨の際に、川津公園付近において道路冠水が発生しましたが、その際に、整備した下流については、排水にまだ余裕があったように見受けられました。今後について、ポンプ場も来年から運用開始されることから、できるだけ多くの雨水をスムーズにポンプ場並びに遠賀川へ排出することができる水路整備が必要かと思われますが、整備計画はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　水江雨水幹線の整備に関しましては、平成２５年度から平成３０年度の期間において、水江排水樋管から上流約１９０メートルの区間にて水路の拡幅を実施しております。その後、令和２年度より、本年度完成予定である水江雨水ポンプ場の整備を開始したところでございます。質問議員が言われますように、上流の未整備区間での狭小箇所において、雨水が滞留していることについては認識しており、令和６年度に運用開始するポンプ場へスムーズに雨水を流下させ、遠賀川へ排出できるように狭小箇所の改良を行い、雨水の滞留軽減を図る計画でございます。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

　それでは次に、流下能力を向上させるために取り組まれた水江雨水幹線整備事業は、緑ヶ丘団地、舞の浦団地、飯塚自動車学校の高地部と水祖神社東の市道目尾・久保白線と建花寺川に挟まれた住宅地及び田畑を排水区域とした、遠賀川水系建花寺川に流下する総排水面積７６．８ヘクタールの幹線水路を整備するものだと思いますが、この総排水面積の中に旧二瀬公民館前の道路は入っておりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　旧二瀬交流センター前の市道川津横田線の道路排水につきましては、水祖神社入口から東側の区間では、北側の道路側溝を通じて、今回整備を行う水江雨水幹線水路並びに水江雨水ポンプ場へ流下しており、道路排水の一部は排水面積に入っております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　水祖神社入口から東側の一部以外は排水面積に入っていないということは、水江ポンプ場が来年度から稼働しても、この西川津地区の浸水対策には寄与しないということになるのでしょうか、見解をお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　水江雨水ポンプ場の効果につきましては、主に川津郵便局並びに旧二瀬交流センターからポンプ場に向かって北側の地域が稼動によって効果が図れることとなります。

　先ほど答弁いたしましたとおり、道路の一部区間ではございますが、市道北側の道路側溝を通じて、水江雨水ポンプ場に流下いたしますので、これまでよりも被害の軽減につながるものと考えております。

　一方で、当該区間の道路側溝はＬ型側溝のため排水時間を要し、滞水しやすいことから、道路排水を効果的に集水し、可能な限り各支線水路を含めポンプ場へつながる水路への排水を行うなど、雨水の滞留防止対策が必要であると考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　この西川津地区につきましては、前市長が平成２１年７月２４日、二瀬公民館でタウンミーティングを予定されていましたが、あまりの豪雨のため中止にしたが、既に道路は冠水していたと、よくおっしゃっていた箇所でございます。この旧二瀬公民館の近辺が西川津地区になるわけでございますが、この地区の浸水履歴は、私が承知しているだけでも、平成１５年や２１年、２２年を代表に、豪雨災害が発生した年には、必ずと言っていいほど、道路冠水を含め浸水被害が生じております。近年の被害状況を、分かる範囲で構いませんので、教えていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　合併後の被害状況で申し上げます。平成２１年度からの西川津自治会として把握しております範囲で答弁をいたします。平成２１年度、床上浸水１９件、床下浸水２８件。平成２２年度、床下浸水５件。平成３０年度、床下浸水７件となっております。なお、道路冠水につきましては、正確な情報が把握できておりません。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　この西川津地区におきましては、飯塚市防災（浸水）対策基本計画の中では代表的な事業がないために、各所浸水対策事業として、平成２５年度から、随時、二瀬公民館前の市道や九工大交差点にＵ型溝やグレーチング蓋の側溝の改修はしていただきましたが、残念なことに、その後も幾度となく被害にあっておりますが、御承知でしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　はい、承知しております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　この西川津地区の旧二瀬公民館前の辺りの浸水というのは、水江ポンプ場が来年度から稼働しても、浸水被害の大幅な軽減は望めないと、私は思っております。そして今年初めて稼働した明治パチンコ裏の排水ポンプも、排水区が違うために水を引き込むことができませんでした。この旧二瀬公民館前周辺の排水経路は、筑豊板金センター横から旧寿司の川庄の裏を通り、上村設計事務所前の水門から建花寺川に放流されているわけですが、建花寺川の水位上昇に伴い水門が閉鎖されることによる内水の滞留、またさらに降ってくる雨によって、この地区というのは、ちょっとした大雨でも冠水して、安定的な排水を行うことができていないわけでございまして、解決策としては、水門を閉じたままで内水を排除する今の水門にも取り付け可能なポンプゲートの設置が望ましいと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　質問議員が言われますように、国道２０１号北側から旧二瀬交流センターの地区につきましての雨水排水は、地区内水路を経由し、川津排水路１０号第１水門より建花寺川へ排出されております。また、建花寺川の水位が低い間は自然流下で排出できますが、水位が上昇し、逆流防止のために水門が閉鎖されますと、雨水の排水ができず、内水滞留が生じ、床下浸水や道路冠水を発生させることとなります。令和６年度からは、水江雨水ポンプ場が運用開始となり、市道川津横田線の内水滞留の一部ではございますが、道路側溝を通じて排出できることとなります。あわせて早急な対策としましては、速やかに道路表面水を効率的に集水するために、道路側溝のグレーチング化に取り組んでまいりたいと考えております。

　これらの対策を実施した上で、今年度完成する水江雨水ポンプ場の効果につきまして検証してまいります。その後、さらに対策を要する場合には、質問議員が言われますポンプ場の設置も視野に入れながら可能な対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　すぐには設置が難しいとのことのようでございますが、もしそうであるとするならば、水門近くの暗渠になっているカルバートボックス部分に、構造上支障がないように穴を開けて、エンジンポンプの吸い込み口を入れ、洪水を建花寺川に排出する手だてができるのではないかと考えますが、現在、飯塚市には余分なと言いますか、余っているエンジンポンプはございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　現時点におきましては、余っているエンジンポンプはございません。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　現時点においてないとのことでございますが、水江ポンプ場が来年度から稼働すれば、水江ポンプ場には現在２台のエンジンポンプと２台のモーターポンプが設置してあるわけでございまして、このうちの２台ぐらいは西川津地区に設置できると思いますが、先ほど申しました暗渠に穴を開け、平時はグレーチング蓋をかぶせて、水害のときにそこからエンジンポンプで洪水を排出する方法については、どのように思われますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　西川津地区は、建花寺川からの逆流を防止するために水門が閉じられますと、内水が滞留することとなりますので、仮設ポンプの配置は被害軽減の一助となるものと考えております。質問議員が言われますとおり、現在、水江排水樋管にはポンプを４台設置しておりますが、来年度から水江雨水ポンプ場が稼働する予定となっております。運用後、現在４台設置しているポンプの活用につきましては、地元自治会と協議を行い、当該箇所を含めたほかの浸水箇所に移動する方向で検討いたします。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　よろしくお願いいたします。

　次に、みぞえ住宅の裏側で、建花寺川と２００号バイパスに挟まれた横田地域でございますが、地区の地形として急勾配の住宅地から雨水が３本の道路を伝って一気に水が押し寄せてきますが、これを排水すべく、令和３年度までは、直径６０センチメートルと３０センチメートルの排水管２か所より、建花寺川に排水しておりましたが、洪水時に能力不足ということで、令和４年度に建花寺川横田排水ポンプとして第一タイヤ前に設置していただきましたので、この地区はもう大丈夫と安心をしておりましたが、今年の７月１０日に道路冠水し、車も立ち往生しておりました。現場に行き、エンジンポンプ２台をさらに稼働させていただき、３台体制で初めて水位が下がりだしたわけでございますが、設計では新設の排水ポンプ１台で間に合うはずだったと思うのですが、今後、周辺の雨水をスムーズに取り込むような改善策を講じられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　今回、スクリーンにごみなどが付着しポンプへの流入を一部阻害して、ポンプの能力が十分に発揮できなかったことを踏まえ、今後、現流入口のスクリーンについては、多くの雨水をポンプに送り込めるように改良し、また、阻害物の撤去が容易にできるような対策を講じてまいります。また、効果的に周辺の雨水をポンプ槽へ取り込めるよう、流入管の新規整備を今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　よろしくお願いいたします。

　次に、明治パチンコ裏の川津排水ポンプについてですが、供用開始が令和３年度からで、今年の７月の大雨で初めて稼働したと思いますが、ここのスクリーンにも多くのごみが付着していて、水の流入を阻害していたために、酒の庄屋前辺りの道路が冠水したのではないかなと思っておりますけれども、見解をお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　川津排水ポンプにつきましては、ごみの付着が一部見られましたが、ポンプの稼働については問題ありませんでした。しかし、質問議員が言われます、道路冠水箇所につきましては、周辺水路より低いことからポンプ及び導水路での排水効果が発揮できず、道路冠水が発生したものと考えております。このようなことにつきましては、現状のポンプ及び導水路により効果的に排水できるように、新たな導水管等の整備を視野に入れて、今後、対策を検討していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　次の質問に移ります。飯塚市には、現在、排水機場や水門は何箇所ぐらいありますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　飯塚市には、現在、排水機場及びポンプ施設は３３か所ございます。また、水門につきましては４４か所でございます。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　そのうち、洪水時、水門を閉めたときに、内水の高さと外水の高さが分かる水位標の設備がされていない施設というのは、何箇所ぐらいありますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　現在、水位計や水位標が設置されていない排水機場等は５か所ございます。また、水門につきましては、水位標などの設置がなされていない施設が５か所あり、外水標のみ設置されている水門が１０か所となっております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　その排水機場や水門の管理は、どのようになされておりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　令和５年度の施設管理状況としましては、排水機場等の５か所のうち、指名業者に１か所管理委託し、個人に２か所管理委託しており、残りの２か所につきましては自動運転となっております。また、水門につきましては、水位標などがない箇所と、外水標のみの箇所、合わせて１５か所ございまして、全部の箇所を個人に管理委託を行っております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　水位標がついていない水門を個人の方々に依頼するときは、どのような形でなさっていますでしょうか。といいますのも、私も３０年くらい前には、芦原水門を管理していたのですが、今は違うかもしれませんが、当時は人力で水門を開閉するための鍵といいますか、それをいただいて、川の水位が上がったら水門の閉め、川の水位が下がったら開けてくださいとだけ言われていたのですが、水門が開いているときなら、水面に葉っぱか何かを浮かべて、その流れ具合を見れば水門を閉めるタイミングは分かりましたが、一旦閉めてしまいますと、葉っぱを浮かべても漂うだけで、内水と外水の高さはどちらが高いのか低いのか、勘に頼るしかありませんでしたが、現在はどのようになっていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　現在も従前と同様に、水門の基本操作は変わっておりません。しかしながら、質問議員が言われますように、水門を閉めてしまうと、内外水位の確認が難しい状況であることから、今後、降雨時に水門からの逆流を防ぐために、水位が的確に確認できるように対策を進めてまいります。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　現在も昔同様に勘に頼っておるみたいですが、本当に内水が高いか外水が高いか分からずに、もしまだ外水が高かったら水が逆流してくるのが怖くて、なかなか水門を開けられずにいた記憶があるのですが、もし外水のほうが低くなっていて、水門をいち早く開けることができれば、どんなに大きなポンプを稼働させるよりも、自然流下にはかなわないわけでございますから、水位標がない水門の管理をなさっておられる方が自信を持って開閉ができるように、外水、内水の高さが分かるように水位標みたいなものを設置するような考えはございませんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　現在も水門における逆流の確認が困難であることを踏まえ、内外水の水位が目視できるように水位標を随時設置することを検討してまいります。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　それから、排水機場のような大きな施設であれば、スクリーンのごみを除去する除塵機が設備されているでしょうが、小さなポンプゲートなどのスクリーンでは、その機能はないわけでございますが、どのような対応をしておられるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　小さなポンプゲートなどは除塵機の設置が難しいことから、現在のところ、操作人が人力にて障害物除去を行っている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　分かりました。次の質問に移ります。

　昨年の一般質問で、令和２年９月の都市再生特別措置法改正により、防災指針につきましては、立地適正化計画に記載することとなり、本市におきましては、令和５年度から令和６年度の２年間で立地適正化計画の見直しを予定しており、居住誘導区域等における防災対策・安全確保対策等に十分考慮した上で、防災指針を加えた見直しを行っていきたいと考えておりますと答弁がありましたが、その後、進捗があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　平成２９年１月に策定しました立地適正化計画につきましては、計画策定から５年余りが経過していることによる中間見直し、そして法改正に伴う防災指針の作成等に係る委託業務を発注し、令和５年６月に委託契約を締結しております。

　現在の進捗状況につきましては、関連計画との整合性の調査・整理を行っているところでございます。今後のスケジュールとしましては、令和６年度に居住誘導区域などの計画の見直しや、災害リスク分析と課題の抽出・取組の方針・目標値の設定とともに防災指針の作成を行い、令和７年２月に計画見直しを完了させる予定としております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　次に、庄司川総合内水対策計画として、国、県、市が連携し、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な内水対策を実施することで、浸水被害の最小化を目指す目的で令和２年３月に策定され、ソフト対策では、浸水対策事業の整備後も内水による浸水の危険性が高い地域において、地域と連携して条例等による住家の建築制限を決め、土地利用に関するルールづくりを行い、家屋浸水被害の軽減を図るとされていましたが、以前の質疑では、事業完成予定の令和６年度までには、条例において特記及び地図上の網掛け等で示すことを考えておりますと言われておりましたが、その後、進展はありましたでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　この土地利用規制につきましては、対策後に今回の整備計画で目標とした降雨が降った場合に、なお内水が滞留するおそれのある地域において建築制限を設け、新たな床上浸水被害を発生させないことを主旨としております。現在、令和６年度中のルールづくりに向けて、国、福岡県からの助言等を受けながら、条例化並びに各法令等の適用を含めた検討を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　次の質問に移ります。昨年も遠賀川水系流域治水プロジェクトについての質問をさせていただき、今年も５月２５日に流域治水協議会が開催されているようですが、ちょうど１年ぶりの開催で、何か進展はございましたでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　今回の遠賀川水系流域治水協議会において、主な協議内容としましては、現在、短時間降雨の発生回数の増加や台風の大型化等、既に温暖化の影響が顕在化している中、今後さらに気候変動による災害の頻発化・激甚化が予想されていることから、対応の必要性について協議がなされました。

　本件につきましては、先日８月２２日に国土交通省より、また、大臣発表を踏まえ、遠賀川河川事務所より、９月１日、遠賀川流域治水プロジェクト２．０の策定について公表があったところでございます。この遠賀川流域治水プロジェクト２．０への更新により、本流である遠賀川につきましては、今後の気候変動における気温２度上昇を想定した治水計画の見直しを行い、流域治水対策の目標を定めていくこととなります。主な対策としましては、遠賀川において気候変動により増える降水量を安定して流下させることができるよう、河道掘削・堤防整備・橋梁改築・堰の改築・洪水調節施設等の整備の更新計画が示されております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　国・県・市によります浸水対策のおかげで、過去に災害が発生していた地域で、同等の豪雨が降っても以前ほどは被害が出ていません。遠賀川の中間堰を改良していただき、洪水の流下速度が本当に速くなったのが大きな要因だろうと感じております。今回、流域治水プロジェクトを２．０へ更新され、河道掘削はもとより、それぞれのハード対策を今まで以上に実施していくとのことですが、現在の計画では、鯰田堰が中長期の予定で令和８年から令和３３年となっておるようですが、間違いないのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　鯰田堰の改修計画につきましては、現在、具体的に事業採択が行われていないため、流域治水プロジェクトへの対策には計上されておりますが、事業の開始時期につきましては、未定との回答を国より得ております。

　しかし、現在、固定堰である鯰田堰が転倒式等の堰に変わることで、降雨時において本川の水位低下と同時に、建花寺川などの支流の河川についても水位低下の効果が見込まれ、上流域の浸水被害が軽減されるものと考えますことから、飯塚市としましても早期実現に向け、国への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　ありがたい答弁をいただき感謝いたします。ぜひともよろしくお願いいたします。

　では、次の質問に移ります。まるごとまちごとハザードマップに関して、過去に３度質問させていただいておりますが、再度お尋ねいたしますが、まず、まるごとまちごとハザードマップとは、どのようなものでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　まるごとまちごとハザードマップとは、国土交通省水管理・国土保全局河川管理課水防企画室が推奨しております取組で、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間であるまちなかに、水防災に関わる洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報、避難行動に関する情報を標示し、日常時から水防災への意識を高めるとともに、浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、災害時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目的としたものでございます。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　２０１３年７月、ちょうど１０年前になりますが、水害を繰り返さない、記憶を風化させないと銘打って防災フェアがあり、市民の方から、床上浸水などしたところは、浸水した水位や避難所の方向を電柱などに目印をつけてはどうかという質問があっておりましたが、それを受けて、当時の市長が答えられて、検討してぜひやっていきたい旨のことを言われておりましたが、そのことは御存じでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　平成２５年９月２０日、平成２５年第４回飯塚市議会における本会議での一般質問において、防災フェアにおける、市長、遠賀川河川事務所長、飯塚市消防団長及び市民団体によるパネルディスカッションがあり、河川や排水路等の公共施設の管理徹底要望や避難方法、避難経路等に関する質問があったことが確認できております。内容の詳細につきましては、当時の記録がなく、現在においては確認がとれておりませんが、そのやりとりの中で、質問者が言われますような主旨のことがあったものと理解しております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　当時、この件について一般質問させていただき、この市民の方の意見を取り入れ、まるごとまちごとハザードマップにぜひとも取り組んでいただきたいと質問させていただき、当時の総務部長の答弁が、平成１５年の７．１９の大水害では、市を含め市民の方々は多大な被害を受けており、この大水害が飯塚市の防災体制の転換期となったことは間違いございません。この大水害に見舞われました記憶を風化させないために、関係部署、関係機関等と協議を行いながら進めてまいりたいというふうに思っております。検討しますではなく、進めてまいりますと、１０年前に言われていたのですが、御存じでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　確認をいたしております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　それから８年が経過した令和３年に、まるごとまちごとハザードマップに取り組んでいただきたいと、再度質問させていただき、答弁として、事業を実施する上では、地域の協力が不可欠でありますので、まずは実施を希望する地域等を調査し、希望する地域がありましたら、実施に向けた検討を行っていきたいと考えておりますとの答弁でしたが、間違いありませんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　はい、間違いございません。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　実施を希望する地域がありましたらと言われておりましたので、希望する地域を担当課長にお話させていただきましたが、１年経過しても動きが全く見えませんでしたので、昨年の一般質問で、実施検討スケジュールについてお尋ねさせていただくと、答弁として、地元との調整を行った後、予算措置から事業実施へのスケジュールとなり、全体としておおむね３年間を目途に取り組むことと考えております。このことを踏まえ、今年度は、連携可能な地域の調整から進めたいと考えておりますと答えられましたが、これは昨年のことですので、当然、今は令和５年でありますので、連携可能な地域との調整は始められていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　これまでも答弁で申し上げましたとおり、事業を実施する上では、地域の協力が不可欠でありますことから、慎重に調整を進めておるところでございます。現在までの取組といたしましては、昨年度におきまして、総合防災訓練の代替事業として、各地区へ出向いた防災啓発事業を実施し、その内容の一つに、参加者の皆様に対しまして、ディザスタースコープを利用した仮想浸水状況のＡＲ体験プログラムを実施させていただきました。このような水害に対する啓発事業を地域防災部会と共同で実施いたしまして、地域との連携を踏まえた防災意識の向上及び連携強化に努めているところでございます。

　本年におきましても同様の取組を進めてまいりまして、まるごとまちごとハザードマップの作成について、地域の方からご要望いただけるような方向に進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　慎重に調整を進めておられるとのことでございますが、もう１０年を経過していますので、そろそろ結果を出していただきたいと思います。

　では次に、令和２年の一般質問で、人工知能ＡＩを使った災害予測システムの質問をさせていただきましたが、このときの答弁で、今後、数年間で実装実験を行い、令和１０年度までに全国１７００自治体への実装を目指すとされています。本市もこのモデル事業の実装実験結果等に注視し、実装に遅れを生じることがないよう努めてまいりますとのことでございましたが、その後、何か進展はございましたでしょうか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　申されます内容につきましては、内閣府の中に、総合科学技術・イノベーション会議というものがございます。そこで進めております「戦略的イノベーション創造プログラム」プロジェクトの一つとして実施をされております「避難判断・訓練支援等市町村災害対応統合システム」のことであると認識をいたしております。

　このプロジェクトでは、令和元年度にモデル市町村となった東峰村をはじめとして、令和３年度までに全国１８自治体で実証実験が実施され、体制構築に向けた取組が進められ、今後、さらなるシステムの改良及び高度化の取組が進むものと考えております。令和５年度からは、「ＩＢＲ４Ｍの全国展開の加速化プロジェクト」として、国土交通省の主導のもと、河川管理者である各地区河川事務所や都道府県及び市町村と連携して、河川流域一帯の水害対応の向上を目指すことといたしておりますが、現時点におきましては、遠賀川水系流域治水プロジェクトの主幹となっております遠賀川河川事務所からの直接のご案内はあっておりません。

　本市といたしましても、引き続き当該プロジェクトの進捗状況を注視しながら、遠賀川水系流域自治体との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　よろしくお願いいたします。

　続きまして、西部排水区についてのお尋ねをさせていただきます。以前にもお尋ねしたことがありますが、まずこの西部排水区とはどの区域なのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　西部排水区の区域は、北は遠賀川と建花寺川の合流点、水江交差点付近から西は国道２００号バイパス、穂波イオン付近、南は本町からコスモスコモン、東は遠賀川までの、本市の中心市街地を区域とし面積約１５１ヘクタールとなっております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　それでは、西部排水区の雨水等の排除方式はどのようになっているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　雨水等の排除方式は、汚水と雨水を合わせまして、下水道管に放流する合流式を採用いたしております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　現在では、西部排水区内でも一部雨水と汚水を分流して排除していると思いますが、なぜ分流化を推進するようになったのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　本市が公共下水道事業を導入した時期は、汚水と雨水を合わせて排除する合流式が主流でありましたが、現在は汚水と雨水を分けて排除する分流式が主流となっております。理由といたしましては、雨水まで含めた汚水処理では終末処理場の処理に負荷がかかることや、また、平成１５年の大水害では、下水道管の容量を超える雨量があり、そういうことも含めまして、浸水対策といたしまして、芦原ポンプ場、東町ポンプ場を建設するとともに、道路側溝をＬ型溝からＵ型溝への改善を行い、一部分流化を進めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　西部排水区での合流式と分流式の面積割合というのは、現在どのようになっておりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　西部排水区１５１ヘクタールで分流化された面積につきましては、３６．２ヘクタールであり、割合は約２４％となっております。残りの約７６％、１１４．８ヘクタールは合流式となっております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　西部排水区内で分流化が完了しているのは約４分の１の２４％。そして、残りの４分の３の７６％は、まだ合流式ということのようですが、全ての地区での分流化を推進していかれるつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　西部排水区の分流化につきましては、コスモスコモンやコミュニティセンター付近から嘉穂劇場付近までの東町ポンプ場流域の９．２ヘクタール、片島小学校付近から勝盛公園付近までの芦原ポンプ場流域の１９．４ヘクタール、飯塚小学校内、片島小学校内、片峰公園内の６ヘクタール、東徳前地区の１．６ヘクタールを合わせて３６．２ヘクタールを実施いたしており、合流地区全区域の分流化ということは考えておりません。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　幸いなことに、近年の豪雨による浸水は余りありませんが、西部排水区のまち中、特に新川町近辺において、以前、頻繁に浸水があっております。それが苦痛で引っ越しされた方もいらっしゃいます。最近の雨は、既往最大の雨も頻発していることから、さらなる治水安全を考える必要があるものと考えていますが、今後、どのように浸水対策を進めていくつもりなのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　西部排水区の分流化工事につきましては、浸水被害緊急改善下水道事業において、平成１６年度から平成２０年度にかけ、芦原ポンプ場と東町ポンプ場、雨水幹線管渠、浸透側溝等を整備いたしております。また、浸水対策事業において、平成２４年度に飯塚小学校内貯留施設新設及び分流化工事、平成２７年度に片島小学校内貯留施設新設及び分流化工事、片峰公園内貯留施設及び分流化工事、平成２９年度から平成３１年度にかけまして、東徳前地区分流化工事を実施し、短期計画の工事は完了いたしており、治水安全度の向上は図られているものと考えております。

　また、今後の浸水対策につきましては、中期・長期計画で、徳前地区と吉原地区で計画しておりますが、樋門・樋管の用地の問題と道路が狭小で分流化が困難な箇所もあることや、国・県の床上浸水対策事業が完了し、治水安全の向上が図られたこともあり、近年の豪雨において浸水被害がないことから、計画の見直しも含めまして、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　今までの市で行われてきました東町ポンプ場や芦原ポンプ場の建設等で分流化が進み、浸水被害が発生していない状況は承知しております。また、国で実施されてきた遠賀川の中間堰や河川断面掘削等で流速が速くなり、流下能力が向上し治水安全度の向上が図られていることも理解しております。

しかしながら、近年の豪雨は、想定をはるかに超えた雨が降ることも考えられます。先ほどもお話しましたが、国も１週間前の９月１日に、流域治水プロジェクトを２．０へと更新し、気候変動の影響により２０４０年頃には降雨量が約１．１倍、流量が１．２倍、洪水発生頻度が２倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組をさらに加速化、進化させると発表がありました。今後そういったことも踏まえまして、さらなる浸水対策に努めていただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時３７分　休憩

午後　１時００分　再開

○副議長（兼本芳雄）

　本会議を再開いたします。２５番　上野伸五議員に発言を許します。２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　通告に従って質疑をさせていただきます。初めに、「ふるさと納税の可能性について」、楽器寄附など制度上の活用方法について、お伺いをいたします。ふるさと納税につきましては、飯塚市においては、令和４年度、全国８位、福岡県では３年連続で１位、また昨年は、ふるさと納税を活用した嘉穂劇場のクラウドファンディングに取り組むなど、非常に喜ばしい結果、また担当部署の方の努力に敬意を表したいと思います。

　全国的に見ますと、自治体独自の工夫や努力をお見かけいたします。その一つに楽器寄附ふるさと納税というものがございますが、この件につきましては、２０１５年１２月に一般質問をさせていただき、２０１９年８月に担当部署の方々ともお話をさせていただいた経緯がございます。改めて、この制度についてご案内をいただけますか。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　楽器寄附ふるさと納税とは、ふるさと納税の仕組みを活用いたしまして、通常であれば、寄附金としてお金を寄附していただき、税金の控除を受ける制度でございますが、お金の代わりに自治体を通じまして学校などにお持ちの楽器を寄附していただきますと、楽器の査定額分の税金控除を受けることができる制度でございます。全国での事例を調べましたところ、三重県いなべ市をはじめ多くの自治体での取組を確認しております。

　なお、当市で取組を開始するに当たりましては、制度上は特に問題はございません。コストといたしまして、若干の初期費用がかかりますが、寄附内での調整は可能でございます。開始するに当たりましては、楽器の寄附を受け入れる教育委員会、各学校の吹奏楽部等からの要望に基づき、寄附制度として活用するものでございますので、その辺りの事前調整が必要であるとは考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　それでは、飯塚市内の中学校で部活動として吹奏楽部は何校あるのか。また、楽器の調達について、学校からの要望、対応については、どのようにされているのか、お聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　市立中学校１０校のうち、吹奏楽部を設置している学校は５校でございます。次に、楽器調達に係る学校からの要望でございますけれども、新年度予算を編成するに当たり、各学校からは毎年、吹奏楽部用の楽器の要望があっている状況でございます。

続きまして、対応についてでございます。学校から要望された楽器につきましては、各学校の状況、事情等を予算配当に係る学校長ヒアリング等で確認しまして、毎年度の新年度予算の対応としているところでございます。学校が要望している楽器の中には、１台が１００万円を超える高額な楽器等も含まれるため、全ての要望には対応できていない状況ではあります。しかし、今後も楽器寄附ふるさと納税を含め活用できる支援事業等は各学校に周知し、活用を促していきたいというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　今、経済部のほうと教育委員会とで答弁をいただきましたが、今後、連携を図っていただいて、進めていただけると理解してよろしいでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　ふるさと納税制度を活用することで、楽器がなくて困っている子どもたちのためになるのであれば、ぜひ前向きに進めていきたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　よろしくお願いいたします。学校では、部員数をはじめ楽器の数や種類によって、吹奏楽部の活動内容も変わってくるものと思います。今お聞きしたとおり、吹奏楽で使用する楽器は高額なものもあって、学校が要望するとおり実現することは難しいことも理解しているつもりです。今回の楽器寄附ふるさと納税制度については、活動の範囲も広がる可能性のある制度だと考えますので、ぜひ積極的に取り組んでいただき、一刻も早く実現をしていただきますようにお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。

　「教職員の働き方改革について」です。就業時間後の対応についてでございます。新聞等では、相変わらず学校教職員の働き方改革や職場環境の改善に関する報道が非常に多くなっています。先日、中央教育審議会の緊急提言にもございましたが、時間外に長時間勤務をしている先生方が多い状況は、まだまだ変わっていないのではないかと思っています。さきの議会で、同僚議員が学校電話の音声ガイダンス導入について質問をされましたが、その後どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　学校電話の音声ガイダンス導入につきましては、令和５年３月に改定いたしました飯塚市立小中学校における教職員の働き方改革プランに定時退庁の促進と授業準備期間の確保のための取組として位置づけていました。あわせて、ガイダンスの運用方法について先行導入済みの自治体のほうを調査をいたしております。この結果を４月から５月にかけての校長会議、教頭会議で報告し、学校の意見を募りましたところ、早急な導入をお願いしたいとの要望でございましたので、現在、本市で導入する場合の運用方法や経費等の具体的な内容について、検討を重ねているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　導入に向けて検討していただいているということでした。ただ、このような取組は迅速に対応していただいてこそ効果が高いものであると思いますし、学校現場もそのような対応を望まれております。予算の問題もあるかとは思いますが、今年度中に一部の学校でも導入してはどうかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　質問議員のご意見のほうは非常にありがたく存じますが、何分にも予算措置を伴うものでございますので、まずは関係部署と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

　音声ガイダンスの導入は、教師の負担軽減につながっていることが先行自治体の調査でも判明しておりますので、教育委員会といたしましては、学校の要望を踏まえ、早期に対応ができるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　多額な予算を伴うものではないと思いますし、現場目線や先生方との信頼関係をより深める意味においても、早期の実現をお願いいたしておきます。

　予算の面で言いますと、先ほど質問させていただいたふるさと納税ですが、総務省が示すふるさと納税の３つの大きな意義の中には、ふるさとへの思い、自治体への応援というキーワードもございます。返礼品となる地元特産品のさらなる工夫はもちろんですけれども、同時に本来の意義にのっとった納税メニューを充実させる必要もあるのではないかと思っています。この後、質疑させていただく学校での熱中症対策や、複数の同僚議員が質疑をされました学校給食費無償化にも対応できる財源となり得ますし、しかしその反面、金額の規模や継続性には不安が残ることも事実でございます。飯塚市における施策の重要性を整理していただいて、ふるさと納税制度の可能性を引き出し、学校関係も含め十分に活用していただきますようにお願いをして、次の質問に入ります。

　「学校における熱中症対策について」です。学校における熱中症予防は、どのような対応を現在しておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　エアコンについてでございますが、平成３０年度に策定しました飯塚市小中学校空調設備運用方針に基づき、おおむね６月中旬から９月中旬までの期間は教室の気温を２８度程度とするように稼働させておりますが、快適な学習環境の維持、また健康面で配慮が必要な児童生徒がいる場合を考慮し、稼働期間を調整して差し支えないこととしております。

　最近は暑い時期が長くなることが多いため、教育活動が安全かつ円滑に展開できるように、状況に応じて柔軟に稼働させているところでございます。国、県及び市から学校への注意喚起通知や、熱中症警戒アラートが発出された場合には、ＷＢＧＴ値を活用し、外遊びの禁止や運動場での体育を中止するなどの対応をしております。

　また、学校での教育活動全般において、児童生徒の健康状態に十分に留意し、適時水分補給を促すとともに、体調不良の場合は、現場や保健室で適切な対応を行うこととしております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　特に熱中症発生リスクが高くなる体育の授業では、どのように対応しておられるのか、お聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　体育の授業では、熱中症警戒アラートの内容によって、運動場の活動を中止したり、体育館においても活動内容を気温に合わせて柔軟に変更したりするなどの対応をしております。また、水筒は必ず持参させ、適時水分補給をするように声掛けをしているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　熱中症リスクについては十分注意しながら対策を取っておられるということですが、他の自治体においては、小学校の体育館にエアコンがついている学校もあるとお聞きをしています。そこで、本市の市立小中学校への体育館へのエアコン設置状況はどのようになっているのか。また、県内他自治体の状況も分かれば、教えてください。

○副議長（兼本芳雄）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市小中学校の屋内運動場、いわゆる体育館でございますが、２５施設ございます。エアコンを設置している学校のほうはございません。

　次に、県内他自治体における体育館へのエアコンの設置状況でございますが、県内５９市町村に今年度、聞き取り調査を行ったところ、保有する全ての体育館にエアコンを設置している自治体は２団体、体育館の一部にエアコンを設置している自治体は６団体、体育館にエアコンを設置していない自治体は本市を含め５２団体というふうになっております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　県内でも体育館にエアコンを設置している学校はまだ少ないことは分かりました。稼働日数等の観点においては、費用対効果という考え方もあるかとは思いますが、夏場の気温は年々上がってきているように思います。特に今年は日本各地での猛暑日のニュースが毎日のように流れており、これから先、夏場に体育館を使用する場合、エアコンは必須になるのではないかと思っています。

本市においては、エアコン設置について、どのような基準でなされておられるのか、お知らせください。

○副議長（兼本芳雄）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市の市立小中学校施設へのエアコンの設置は、平成２９年度に策定しました飯塚市立小中学校空調設備設置計画に基づき、普通教室、特別支援学級、音楽室へのエアコン整備を行っております。現在のエアコン設置は平成３０年度から翌年の令和元年度にかけて、全ての学校の普通教室と特別支援学級、音楽室へエアコンを設置しております。また、職員室等の管理室、図書室、保健室、パソコン教室、ランチルームについては、その使用目的から空調設備設置計画策定以前にエアコンを整備しており、こちらも現在、全ての学校でエアコンが設置されております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　空調設備設置計画に基づき整備されているということです。計画と子どもたちの健康、どちらが大切かという話にもなりますけれども、少人数学級への移行で、来年は小学校５年生が少人数になると伺っておりますし、特別な支援が必要なお子さんも多くなっているというふうにお聞きします。必要な教室数が増えた場合、エアコンの設置はどのように対応しておられるのでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚市立小中学校空調設備設置計画に基づき６１６教室にエアコンを設置いたしましたが、ご質問のとおり、令和３年度から小学校の学級編制が１クラス４０人から３５人に段階的に引き下げとなったこと、また、特別な支援が必要な児童生徒が増えていることから、普通教室や特別支援学級が増加した場合には、現在使用していない教室や転用可能な教室にエアコンの設置を含め必要な整備を行い、教室の増加に対応しているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　教室が増えていく場合にもしっかり対応していただいているということで、安心をいたしております。

　エアコンの設置について、現状での課題はどういったものがあるのか、お知らせいただけますか。

○副議長（兼本芳雄）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

エアコンの設置についての課題ということでございますが、エアコンの設置が増えれば、やはり環境負荷や消費電力は増加します。また現在、１教室増えることによる教室整備費用は約１２００万円程度必要であり、そのうちエアコン整備は約６００万円程度と教室整備費用の約半分を占めている状況でございます。児童生徒の安全安心な教育環境を構築する上で必要な費用ですが、児童生徒数の次年度以降の見込みを注意し、増加する教室を適切に見込み、無駄のないエアコン設置が必要というふうに考えております。

　また近年では、コロナ禍において、換気対策として窓を開けた状態での空調設備の使用が行われたことから、エアコン機器に過大な負荷がかかっており、更新時期などへの影響も心配しているところでございますが、空調設備の更新については、現段階においては国の交付金等がなく、一般財源での支出が懸念されるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　懸念されてある空調設備の更新費用は設置した段階で容易に想定ができますので、財政見通しにしっかり反映されてあることと思うので、そこら辺は安心されてよろしいのではないでしょうか。

　本年８月、北海道伊達市において、小学２年生の女子児童が熱中症の疑いで死亡された痛ましい事故が発生しております。事故当日の伊達市内の気温は３３．５度と、統計開始以来、最高を更新し、また、環境省によると、伊達市内の暑さ指数は３２．３で、運動は原則中止とされる目安の３１以上となっていたようです。北海道であっても、命を奪うほどの災害級の猛暑となり、近年は日本各地どこで甚大な事故が発生してもおかしくない状況が続いております。

学校における熱中症対策は、子どもたちの安全安心な学校生活を確保する中で、命や健康を守る重要な対策であると考えています。学校では２学期が始まり、これから大きな学校行事として運動会がございます。子どもたちは運動会の実施に向けて、多くの時間をかけて練習に励まれることだと思います。ハード整備においては様々な課題もあるとは思いますが、現在の学校における熱中症対策に加え、残暑厳しい１０月頃までは、体育の授業についてはコマ数を短縮するなど、学校運営の中でバランスよく計画することができれば、不測の事態を未然に防ぐ対策として有効ではないかと考えております。これをやることによっては、運動会の時期も必然的にずれるということになるのかもしれませんが、柔軟な対応を工夫していただいて、引き続き、学校における熱中症対策に万全を期していただきますように要望させていただいて、次の質問に移ります。

　「男女共同参画の数値目標について」です。本市においても男女共同参画社会の実現のため、様々な取組がされていると思いますが、外部委員を招く審議会などと市役所内の女性活躍推進に分けて考える必要があると思います。

まずは、政策・方針決定過程への女性の参画についての現状をお知らせください。

○副議長（兼本芳雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市の男女共同参画の推進に関しましては、第２次飯塚市男女共同参画後期プランにのっとり、全庁を挙げて取組を推進しております。質問議員が言われます政策・方針決定過程の女性の参画につきましては、市の審議会における女性登用率を令和８年度までに４０％以上、６０％以下とする目標を設定しており、令和５年４月１日現在、女性登用率は３６．５％となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　どのような対策を立てて目標達成を行っていかれる予定なのか、お示しください。

○副議長（兼本芳雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　審議会の所管課が審議会等の委員候補者の選出団体等に推薦依頼する前に、男女協働参画推進課と女性委員の登用の推進に関する取組につきまして、事前に協議を行っております。また、飯塚市女性人材バンクの登録者を増やし、担当課からの女性委員候補者の推薦の相談に応えられるように取り組んでおります。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　県内で審議会の女性登用率が４０％を超えている市町村があれば教えてくださるとともに、目標達成している市町村での取組について、分かれば教えていただけますか。

○副議長（兼本芳雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　令和４年４月１日現在の情報になりますが、県内６０市町村の中で７市町が女性登用率４０％を達成いたしております。４０％以上の市町村は、北九州市、久留米市、嘉麻市、福津市、大野城市、筑前町、古賀市でございます。なお、北九州市におきましては５１．９％で、５０％を超えております。

市町村での目標を達成しておられます市町村での取組につきましては、久留米市におきましては、女性委員の登用計画の達成を図るため、各部の部次長級職員を登用推進委員に充て、所管の長への助言及び女性委員登用に必要な部内の調整事務を行っておられます。また、北九州市におきましては、目標未達成の審議会の所管課の職員に対しまして、前市長の時でございますが、市長が直接面談を行っているとお聞きしております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　各審議会を所管する部署におかれては様々な工夫をされていることと思いますが、今ご紹介があったように、久留米市のように各部次長職員を登用推進委員に充てるですとか、北九州の例にございますように、目標未達成の場合には、当該審議会の所管課において、市長やもしくは議会、常任委員会などに対して未達成事由の説明をしていただく、このような検討もお願いをしたいと思います。

　また、飯塚市は審議会の数が県下一多い。これは、県内市町村の審議会等における女性委員の登用状況の資料に基づきますと、人口１６５万人の福岡市よりも多い、北九州市、久留米市より多い状況です。審議会事務局も所管課の業務負担となっていると思いますので、各審議会の意義等につきましても一度整理をされたほうがよいのではないかと思っています。

　次に、市役所内における女性活躍推進について、お伺いをいたします。市職員における女性の管理職の登用に係る現状の目標値と実績値及び近年の新規採用職員の男女比率について、お伺いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　まず、女性職員の管理職の登用に係る数値について、お答えをいたします。第２次飯塚市男女共同参画後期プランにおきまして、令和８年度の目標値が設定されております。市職員の課長相当職以上の女性職員の割合につきましては、目標値が２０％で、令和５年度の実績値は１０．３％でございます。同様に課長補佐相当職の女性職員の割合につきましては、目標値が３０％で、実績値につきましては、令和５年度で３６．９％でございます。同様に係長相当職の女性職員の割合につきましては、目標値が４０％、令和５年度の実績値は３２．５％でございます。

次に、直近５年間の新規採用職員における女性の割合をお答えをいたします。令和元年度につきましては７０％、令和２年度は４５．９％、令和３年度は５２．８％、令和４年度は３７．５％、令和５年度は５８．８％、５年間を合わせますと５４．１％となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　管理職登用については、適材適所が大前提であって、単なる数合わせになってはいけないと思っています。管理職対象の年齢層における男女比率と実際の管理職の男女比率が同等近くになることが、組織としての健全な在り方という考え方もあるようです。つまり、今ご紹介いただいた５年間の平均を例にすれば、女性管理職の割合が５４．８％になるという考え方でございます。

　一方で、管理職になりたくない女性職員も一定数おられると思いますが、現在、市職員の目標達成に向けて取り組んでおられる対策など、お知らせください。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　すみません、ちょっと私の発音が悪かったようで、５年間総じての割合は５４．１％でございます。すみません、訂正いたします。

　女性職員を管理職に登用することを促進するためには、女性職員のキャリア取得の機会向上や職域の拡大を行うこと、さらには、女性には限りませんけれども、介護・育児休業を取得しやすいなど、ワーク・ライフ・バランスが取れた体制づくりなどが必要であり、制度の周知やキャリアプラン研修を実施しております。

　また、市長を先頭に各課長までイクボス宣言を行い、働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する管理職研修を実施し、管理職の理解と意識の向上を図り、目標達成を目指しているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　様々な対策を講じられておられるようですが、具体的な課題を丁寧に把握することも肝要であると思いますので、この点はご提案を差し上げておきます。

　管理職になると帰宅時間が遅くなるとか、有給休暇が消化しにくくなり、ワーク・ライフ・バランスに影響するのではないかという声も聞こえております。これが正しいのか否かにかかわらず、管理職になろうとする意欲や仕事に対する意欲に何らかの影響を与えているのであれば、例えば時間外勤務をできるだけゼロに近づける、そのような工夫も必要だと思いますが、この点はどのように取り組んでおられますか。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　これまで本市では、時間外勤務削減につきましては、行財政改革や行政評価により、事務事業の見直しや業務改善と合わせ、研修など職員の意識改革やスキルアップに取り組んでおります。現在は、時間外勤務の削減をさらに実効性の高いものとするため、また、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、何ができるのか、何をすべきか、関係課と検討協議を進めているところでございます。

　また、先ほど議員が言われました職員の中には管理職になると帰宅時間が遅くなる、業務量が増えるといった認識があるということでございますが、確かに管理職になりますと、所属の代表として、時間外勤務や休日に開催される会合への出席など、イベント責任者としての従事や議会対応などがあり、これらをなくすことは、行政運営上の観点から困難でございます。しかし、通常業務におきましては、マネジメントすることが主要な業務となりますので、進捗管理をはじめ施策の方向性やよりよい働き方を提案、決定、実践することができます。管理職は自分が思い描く施策や働き方に近づける提案や決定をしやすい立場でありますので、管理職が先頭に立って、施策の方向性の決定や時間外勤務の削減を含む職場の働き方改革に取り組み、併せて職員には、今度は自分がその役割を担うと意識を変容させる取組が必要であるとも認識をしております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　すぐに実現ができなくても、職場環境改善に向けての姿勢を示すことが、飯塚市役所の評価につながり、ひいてはより良い人材確保にも寄与するのではないかというふうに思っています。時間外勤務ゼロを目指しながら、女性活躍の素地を醸成させるためにも、他の課題の把握と対応、解決に努めていただき、職場としての市役所の魅力アップにもつなげていただきたいと思います。

　最後に、市民への男女共同参画の推進について、どのような現状なのか、お知らせください。

○副議長（兼本芳雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　令和３年に実施いたしました男女共同参画に関する市民意識調査におきまして、固定的性別役割分担意識につきまして、「そうは思わない」という市民の割合につきましては、令和８年度の目標値７５％に対しまして、６５．４％でございました。目標達成はできておりませんが、前回、平成２７年調査時の５０．７％より１３．５ポイント増加いたしております。また、家庭における役割分担につきましては、育児、子どものしつけにつきまして、「ほとんど女性」、「どちらかといえば女性」と回答した市民の割合は、令和８年度の目標値３０％に対しまして、６０．７％でございました。これらの結果によりまして、固定的性別役割分担意識につきましては、解消傾向にございますが、家庭内の仕事はいまだ女性に役割が偏っているということを認識いたしております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　どのような対策を立て、今後、目標達成を行っていかれるのか、お示しください。

○副議長（兼本芳雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　男女共同参画がなぜ必要なのか、また、その理由やメリットをお伝えし、自分ごととして考え、気づいていただくことが重要であると考えております。

地域で行われます会合等での出前講座などの啓発を推進してきているところでございます。今年度につきましては、市内１３か所の自治会長会で出前講座を実施いたしております。また、家庭内における男女共同参画の推進のため、家事並びに育児を見える化しまして、男は仕事、女は家庭という固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、夫婦や家族で家庭内の役割分担について考えるきっかけを提供するため、家事シェアシート、育児シェアシートを作成いたしまして、配布の準備を進めているところでございます。

さらに、男女共同参画の推進におきましては、女性活躍の推進が重要であると考えていることから、令和４年度に女性管理職によりますワーキンググループにおきまして、女性の活躍を阻害する要因を洗い出し、その対応策のための女性活躍推進施策を作成いたしております。各課における現状把握や阻害要因を改善するための今後の方向性の検討を行いながら、男女共同参画の数値目標の達成に向け、取組を進めていきたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２５番　上野伸五議員。

○２５番（上野伸五）

　市民の皆さんに対しては、工夫を凝らした努力と活動を継続することで、男女共同参画に対する理解や意識を当然のことと感じられる飯塚市を目指していただきたいと思っています。

ご答弁にありましたように、男は仕事、女は家庭という固定的な意識を変化させるためにも、今後予定されている家事や育児のシェアシート配布に加えて、家庭における男女の役割分担を交代する家事役割交代月間なるものを市内で推進されてはいかがかなと思っています。平成３０年、２０１８年の３月議会でもご提案をした経緯がございますが、掃除、洗濯、食事の用意や育児、送り迎えの大変さなど、様々な気づきがあり、その後の家庭生活における新たな役割分担や思いやりの気持ちに効果があります。このことは私の実体験から断言しておきます。どうぞ、そのような家庭役割交代曜日・週間・月間などの施策といいますか、男女共同参画理解へのきっかけづくりとして、ご検討していただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（兼本芳雄）

　暫時休憩いたします。

午後　１時３６分　休憩

午後　１時５０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。２４番　守光博正議員に発言を許します。２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は２つの項目について質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、「補聴器の購入費への補助金について」でありますけれども、ここ数年、市内を回る中でよくご相談をお受けするのが、最近耳が聞こえづらくなった、会話していても相手の声が聞き取れない等々といった声であります。詳しくお聞きすると、補聴器はつけているが聞き取れないといった声も多数ありました。そこで、本市には以前から補聴器購入者への補助金の制度があったと記憶しておりますが、現在の補聴器の助成対象者の要件及び状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　補装具の補聴器購入助成の基本要件につきましては、聴覚に障がいがあり、補聴器を使用することにより、聴覚の機能の改善が見込まれる方が対象であり、聴覚障がいの身体障害者手帳を取得していることが要件となります。令和５年３月３１日時点での助成状況につきましては、聴覚障がいの身体障害者手帳を取得している方は６６２名、このうち１度でも補聴器の助成を受けている方は４４１名となっており、約６７％の方が補聴器購入の助成を受けております。過去３年間の新規での助成は、令和２年度は３７件、令和３年度は７５件、令和４年度は５７件の助成を行っております。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

今の部長のご答弁だと、助成対象者の要件としては、要するに聴覚障がい者の身体障害者手帳を取得していることが必要で、現在の状況としては、その手帳を取得している人数は６６２名が対象で、そのうち１度でも助成を受けた人数は４４１名で、約６７％の方が補聴器購入の補助金を受けられていたということであります。

では次に、補聴器の助成申請から受け渡しまでは、現在どのような流れとなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

補聴器の基本的な申請と助成の流れにつきましては、まず初めに、病院から補聴器処方意見書を取得します。次に、補聴器の製作業者に、病院から受け取った処方意見書を基にした見積書の作成依頼を行い、見積書の取得をします。申請者が取得するものはこの２点となります。取得後、処方意見書と見積書、印鑑、障害者手帳を持って市に申請を行います。申請後、市は提出された意見書と見積書を精査し、決定通知書を作成し、申請者と製作者それぞれに決定通知書を送付いたします。決定通知書を受け取った制作業者は、補聴器を製作し、申請者本人に補聴器をお渡しします。市は決定した助成額を製作業者からの請求書により支払いを行います。申請者の負担は、課税世帯の場合は、基準額内であれば１割負担であり、非課税世帯の場合は負担はありません。ただし、基準限度額以上の補聴器の場合には、助成額を差し引いた差額を自己負担分として、製作業者に支払いをします。以上の流れとなります。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　今ご答弁いただきましたけれども、まずは病院から補聴器処方意見書を取得し、次に病院から受け取った処方意見書を基にした見積書を製作業者に依頼して見積書を取得する。その２つの書類のほか、印鑑と障害者手帳を持って、本市に手続を行うということであります。そして申請者の負担は、課税世帯の場合は、基準額内であれば１割負担で、非課税世帯の場合は負担がなく、ただし基準限度額以上の補聴器の場合には、助成額を差し引いた差額が自己負担となるということであります。

それでは、補聴器の種類と助成金の限度額は、現在どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　補聴器の種類及び助成金の限度額につきましては、補聴器の購入基準は８区分に分類され、種類としましては、本体とイヤホンがコードでつながった高度難聴用ポケット型、高度難聴用耳かけ型、重度難聴用ポケット型、重度難聴用耳かけ型、耳あな型、オーダーメイドの耳あな型、骨導式ポケット型、骨導式眼鏡型の８区分となります。助成金の限度額につきましては、１番低いもので、高度難聴用ポケット型の４万１６００円から、１番高いものでオーダーメイドの耳あな型の１３万７千円となっております。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

今のお答えだと、助成金の限度額については１番低いもので、高度難聴用ポケット型の４万１６００円から、一番高いもので耳あな型オーダーメイドの１３万７千円となっているということであります。

では次に、この対象者外の対応については、現在、本市としてどのような制度があるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　補聴器にかかるその他の助成制度につきましては、児童にかかるものとはなりますが、軽度・中等度の、難聴児に対し、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業があります。この助成金の対象は、飯塚市内に住所を有し、１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にあり、両耳の聴力レベルが３０デシベル以上７０デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とはならない方、もしくは補聴器を使用することにより、言語の取得等に一定の効果があると認め、かつ市長が認めた方が対象となります。

次に、助成額の限度額につきましては、補装具の補聴器の購入基準８区分に、軽度・中等度難聴用ポケット型の限度額４万１６００円、軽度・中等度難聴用耳かけ型の限度額４万３９００円の２区分を追加した１０区分が限度額の区分となります。なお、助成額につきましては、限度額に３分の２を乗じた額が助成額の上限となり、３分の１が自己負担となります。また、申請に係る必要書類は、補装具制度との違いは手帳の取得要件が必要ないことで、申請方法と支給までの流れは補装具制度と同様となります。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　今のご説明の内容ですと、要するに１８歳未満の方で、両耳の聴力レベルが３０デシベル以上７０デシベル未満であれば、身体障害者手帳がなくても、市長が認めた方は申請が可能であり、助成を受けられるということであります。また、ちょっと調べた中で、１８歳以上の軽度・中等度難聴者への補聴器購入費助成を行っている市町村というか、福岡県内の自治体では５市町村ありました。豊前市、小竹町、大刀洗町、みやこ町、田川市であります。これは全国保険医団体連合会が２０２３年６月１５日に調べたものであります。ぜひとも、先ほど１８歳未満ということでありましたけれど、それ以上の分が、本市としては確か、無いと思いますので、これは今後、検討していただければと要望しておきます。

　では次に、病院等との連携や情報提供は、現在、どのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

病院等との連携につきましては、申請者の方がスムーズに申請から受け取りまで行えるよう、病院や製作業者とは相互に情報提供や情報共有を行い、少しでも早く補聴器がお渡しできるよう努めております。また、制度周知としましては、障害者手帳の新規取得の際に、障がい名が聴覚障がいの内容であった場合には、窓口で補聴器の制度説明を行い、作成を希望される場合には、その場で必要書類の案内を行っております。広報といたしましては、障がい者ガイドブックへ制度を掲載し、新規手帳取得者へ配布及び飯塚市ホームページへの掲載を行い、情報提供を行っております。なお、軽度・中等度難聴児補聴器助成制度につきましても、同様に、障がい者ガイドブックに掲載するとともに、飯塚市ホームページでは、別項目でピックアップした形で制度の周知を行っております。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　今のご説明で様々な取組を周知されていることが分かりました。ただ、飯塚市のホームページを見ることが困難な高齢者の方もいらっしゃいますので、ホームページとかだけではなくて、できれば年１回でも、市報へそういった制度をやっていることを掲載していただければ、より一層市民の方に伝わるんではないかなと思いますので、これは要望としておきます。

では最後に、補聴器が個々の理由で基準額内に収まらない場合があると思いますが、補聴器の購入にかかる限度額の増額を、本市として独自に行うという考えはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　補聴器に係る基準限度額につきましては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき決まっております。補装具購入費の基準限度額につきましては、国の実態調査や関係団体の調査の結果により、金額の改正等も随時行われていることから、市として独自で増額ということは考えておりませんが、国の実態調査や関係団体調査の際に、増額の要望をするとともに、今後の国の動向を注視してまいります。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　今のご説明ですと、補聴器の助成制度の基準限度額については「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づいて決まっており、実態調査や関係団体の調査により設定されている限度額を、独自に増額する根拠の説明が困難であるということで、市としては現在考えていないということで、しかし国への要望はできるので、今後は国の動向を確認していきながらやっていくということであります。

そこで、聴覚に障がいのある方にとって、補聴器は生活する上で必ず必要で、常時使用するものであります。日常で使うものは、よりよいもの、また特に感度のよいものを求めてしまうのはごく自然なことではないでしょうか。今回、ある方からお話を伺いました。その方は補聴器はされている方ですが、つけていてもよく相手の話し声が聞こえないということで、息子さんと２人暮らしでありますけれども、よくけんかをするそうで、その原因は、息子さんの言っていることが聞こえず返事をしないので、いつも息子さんから怒られるということでありました。耳が聞こえないことがストレスになり、様々な病気を引き起こす原因にもなると思われます。耳に障がいのある方がよりよい暮らしをするためにも、補聴器購入への補助金の増額及び今後、市独自の補助金をさらに検討していただきたいと要望して、この質問を終わります。

では次に、「オートレース場の駐車場の有効利活用について」お聞きいたします。最近のオートレース事業については、売上げが多くなっているようでありますけれども、インターネットで車券を購入している人が多く、以前のようにオートレース場に足を運んでおられる方は、年々少なくなっているとお聞きしております。また、駐車場の数に比べて、実際の駐車台数も少ないように思いますが、現在の駐車場の利用状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　現在、オートレース場には、第１、第２、第３、第４、第６、第７駐車場及び正面駐車場がございます。このうち、常時、お客様向けに開放しているのは、第４駐車場の一部、第３駐車場、第７駐車場、正面駐車場で、グレードレースなど来場者が多い場合には、状況を見ながら第６駐車場を開放するようにしております。第３、第４、第７及び正面駐車場の駐車台数は約２千台となっておりますが、本場開催時における利用状況は、レースのグレードによりますが、約３０％から６０％程度となっております。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　今のご説明でありますと、常時、来場者向けに開放している駐車場は、第３、第４、第７駐車場及び正面駐車場で、常時利用可能な駐車台数は約２千台、レースのグレードにより違うが、利用状況は約３０％から６０％ということであります。

では次に、来場者向けに常時開放していない空き駐車場の現状はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　お客様に開放していない駐車場のうち、第１駐車場はメインスタンド改修工事の残土置場、第２駐車場は包括的民間委託事業者である日本トーターの社員及び従事者の駐車場として使用しております。また、工事車両の出入口の関係で、第４駐車場の一部を閉鎖しております。先ほど答弁いたしましたとおり、第６駐車場は、グレードレースなど多くの入場者が見込まれる際に開放するようにしており、また、申請があれば、場外発売時など、来場者が少ないと見込まれるときに限り、イベントの臨時駐車場等として短期間で貸しております。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

今のご説明だと、申請があれば場外発売時など来場者が少ないと見込まれるときに限り、イベントの臨時駐車場等として、短期で貸し出しを行っているということであります。

では次に、常時利用していない空き駐車場の利活用について、本市として、これまでに何らかの利活用について検討を行ったことがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　オートレース場の東側にある旧第５駐車場につきましては、令和４年度に企業誘致の用地として、経済政策推進室に所属替えを行っております。現在、未利用の空き駐車場というのはございませんが、今後、オートレース場の施設を総合的に整備していく中で、駐車場の有効利活用について検討を行うよう考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　今のご答弁だと、今後オートレース場の施設を総合的に整備していく中で、駐車場の有効利活用についても、検討を行っていくということであります。

では次に、近年は、以前から私もこれは何回も何回もいろいろ質問しておりますけれども、テントの代わりにキャンピングカー等に宿泊したり、車の横にテントを設置してキャンプを楽しめるオートキャンプ場や、車中泊を目的としたＲＶパーク等の施設が人気になっています。そのような施設はＹｏｕＴｕｂｅなどで紹介されることも多く、集客効果も高くなっております。オートレース場の駐車場にこれらの施設が設置されれば、キャンプや車中泊に来られた方が、新たにオートレースに興味を持ってくれることも考えられ、新規顧客開拓にもなるのではないかと考えておりますが、本市としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　オートキャンプや車中泊を行う方が増加していることは承知しております。しかしながら、飯塚オートレース場では、ナイターレースやミッドナイトレースを開催していることから、その開催中に、敷地内でキャンプを楽しむ、車中でゆっくり時を過ごすということが難しい部分もございます。まずは、短期的なイベントなどを行って、問題点や需要の有無について確認する必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　確かに、ナイターレースやミッドナイトレース等を開催していることから課題も多いとは思います。まずは短期的なイベント等などを行って、問題点や需要の有無を確認するということで今、ご答弁がありましたけれども、一晩中レースをやっているわけではありませんので、しっかりまた課題等を検討していただければなと思っております。

では次に、駐車場を含めた施設整備について、民間事業者との連携については、本市として考えたことはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　駐車場を含む施設の整備につきましては、設計、建設、維持管理、運営の各業務を一体的に実施する民間活力の導入等について、包括的民間委託を行っている日本トーターを含めて、民間事業者との連携ができないか積極的に検討を重ねていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　今のご説明で、民間事業者と連携ができないか積極的に検討を重ねてまいりたいということであります。

では、他市で、公営競技場の駐車場を利用した取組等はあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

オートレース、競輪、競艇、競馬などの公営競技の駐車場を含む敷地内にキャンピングカー等で宿泊できる施設を設置している自治体はございませんでした。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　私も調べたけど、これは本当ありませんでした。

では最後に、本市として、今後はどのような考えがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　オートレース場では、現在、メインスタンドの整備を行っていますが、その他にも老朽化している施設が多く、今後、駐車場を含め総合的に施設の整備を行っていく必要があります。今回、質問議員よりご提案いただきましたオートキャンプ場やＲＶパークの設置も含め、民間事業者と連携可能なものは検討し、取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２４番　守光博正議員。

○２４番（守光博正）

　今のご答弁だと、オートキャンプ場やＲＶパークの設置も含め民間事業者との連携も可能な部分に関しては検討し、取り入れていきたいという考えでありますということでありましたので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、以前からオートキャンプ場やＲＶパークに関しては、何度も質問し、ご提案もしてきました。今回はオートレース場の空き駐車場を活用できないか、また、民間の力を借りれば可能ではないかと考えた中で質問させていただきました。例えば空き駐車場を民間事業者に、年数を決めて、５年から１０年とか、で貸し出して、オートキャンプ場やＲＶパークだけではなく、その他の施設も併設するなどの民間の知恵を活用することも面白いのではないかと考えております。先ほどのご答弁で、オートキャンプ場やＲＶパークの設置も含め民間事業者との連携可能なものは検討し、取り入れていきたいと言われましたので、オートレース場が以前のようなにぎわいを取り戻し、その波動が本市全体に広がるように、今後もしっかりとご検討いただきますよう要望して、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　２時１６分　休憩

午後　２時２５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。５番　光根正宣議員に発言を許します。５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本日最後の一般質問になります。お疲れのところ大変申し訳ございませんが、最後までよろしくお願いいたします。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

まず、「空き家対策について」、お聞きいたします。本市の空き家対策につきましては、快適な住環境の保全等を目的に行われているものと理解しておりますが、まず、本市の空き家の状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市における空き家状況を把握するために、平成２８年度に市内全域の公営住宅及び共同住宅を除く全ての建築物を対象に、空家等実態調査を実施いたしております。本調査は、住民基本台帳及び水道の使用状況等により、空き家等ではないと判断した住居等を除く、居住実態が不明な１万９４５０戸の建築物を対象に実施し、３４８６戸の空き家があるという結果となっております。

調査後５年が経過しましたことから、市内全域の空家等実態調査を、前回の調査データを基に、令和４年度につきましては、飯塚市立地適正化計画で定めた市内１２地区の居住誘導区域１５０５戸を対象とした市職員による現地調査を実施いたしました。調査結果といたしまして、所有者等による自主建て替えが行われていたものが１４１戸、自主解体となっていたものが２４２戸の確認となりました。平成２８年度の空家実態調査時の空き家の数の２５．４％が利活用されている状況を確認いたしました。また、３１９戸は平成２８年度の調査時においては、空き家でありましたが、今回の調査で居住されていることを確認いたしております。利活用されていた物件と合わせますと合計は７０２戸となり、１５０５戸中４６．６％の空き家の解消となっておりました。

本年度につきましては、市内１２地区の居住誘導区域以外の地域の現地実態調査を行っており、対象物件は１３０１戸を予定しており、来年度は７０１戸の調査実施において、本市全体の空家等実態調査を完了する予定としております。

なお、令和５年度８月３１日現在、３６８戸の調査を終えており、所有者等による自主建て替えが行われたものが３０戸、自主解体となっていたものが４７戸、居住されている住宅と確認したものが９１戸でありました。今年度現時点での調査結果で申し上げますと、４５．７％が利活用されている状況となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　前回の調査結果のうち約半分、４５．７％の空き家が利活用されているという結果は、本市にとって大変喜ばしいことでございます。では現在、本市におきまして危険家屋、いわゆる特定空家は何戸あるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市の特定空家につきましては、平成２７年度から認定を開始しており、これまでに３６件を特定空家等として認定しております。このうち３５件が所有者と折衝を重ねた結果、解体撤去となっております。残り１件につきましては、現在、所有者が解体に向けて宅建業者と協議を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　それでは周囲に著しい悪影響を及ぼします特定空家になることなく、市民の皆様の快適な住環境を守るため、本市ではどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　平成３０年４月から施行している飯塚市空家等対策計画は、計画期間満了を迎える令和４年度において、本計画の見直しを行い、令和５年４月より新たな飯塚市空家等対策計画として、本市の空き家等対策をさらに推進しています。具体的な取組といたしましては、先ほど答弁させていただきました空き家の実態調査、空き家の適切な管理の促進、空き家の利活用の促進等を行っております。空き家の実態調査におきましては、新たに把握した空き家の所在地などの情報をデータベース化し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく所有者調査の実施を行い、判明した所有者の情報等を管理しております。

空き家の適切な管理の促進につきましては、判明した所有者等への空き家の適切な管理状況の確認を行うため、現地に赴いた上、状況写真を添付した文書を通知いたしております。連絡いただいた方々には、意向確認を含めた空き家管理の適正を求めております。

また、啓発活動関連につきましては、福岡県空き家活用サポートセンターと連携し、空き家の無料相談会・無料セミナーの開催を市役所１階の多目的ホールにおいて実施しております。市単独の取組といたしましては、空き家の発生予防をテーマとした市職員による出前講座などの啓発活動を各交流センター等にて実施しております。参加されました市民の方からは、家について家族で話合いをしてみますとの感想や、分かりやすく勉強になりましたとの意見もあり、大変好評をいただいております。出前講座を拡大していくことで、さらなる空き家予防を進めたいと考えております。

補助金関係では、老朽危険家屋解体撤去補助金制度を設けております。相談があります市民の方々への要件等の説明を行い、制度を活用した危険空家の除却推進を行っております。

空き家の利活用の促進につきましては、市内３６事業所の登録宅建業者と連携した空き家情報バンク制度により、利活用できる空き家物件について、空き家所有者調査を行っております。判明しました所有者へ空き家の意向調査の通知文書を送付し、連絡をいただきました方へ制度の説明を行い、空き家情報バンクへの物件掲載を進めております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　本年６月１４日、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布されました。改正法の施行期日は、公布から６か月以内となっているようでございますが、改正されました主な概要を、簡単で結構ですので教えてください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　近年、全国的には空き家の数は増加を続けており、今後さらに増加が見込まれる中、空き家対策の強化が急務となっております。今回の改正法では、こうした状況を踏まえ、周囲に悪影響を及ぼす特定空家の除却のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から、空き家の有効活用や適切な管理を確保し、空き家対策を総合的に強化されているものです。概要といたしましては、所有者の責務強化、具体的には、現行の適切な管理の努力義務に加えて、国、自治体の施策に協力する努力義務が明記され、空き家の活用拡大、管理の確保、特定空家の除却等の３本柱となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　今回の３本柱のうち、この２番目の管理の確保というところで、市町村長は、放置すれば特定空家になるおそれのある管理不全空家に対し、指導、勧告を行い、勧告を受けたときは、当該空き家の敷地に係る固定資産税の住宅用地特例が解除できるようになると思いますが、現在の市の考え方を教えてください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　質問議員が言われますように、国は今後、空き家の管理指針を示す予定でございます。特定空家になることを未然に防ぐため、管理不全空家に対し、管理指針に即した措置を指導し、指導してもなお状態が改善されない場合には勧告が可能となり、勧告を受けたときには、当該空き家の敷地に係る固定資産税の住宅用地特例の解除を行えるようになります。

ただし現在、国より示されておりますのは改正の概要であり、指導通知後、勧告通知を送付する期間の整理、また、勧告通知を出せば即住宅用地特例解除実施判断とするか等の整理、制度設計も慎重に行う必要があると考えております。空き家対策を進める上でも、この制度が直ちに税負担増を強めるような制度になってはならないと考えております。施行となりましたら、改正内容を精査しまして実施、対応したいと考えております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　それでは、空き家所有者等に対する働きかけの中で、今後の課題等についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　課題といたしましては、空き家は相続登記がなされていないものがほとんどであり、これまでの実績としまして、所有者が明治や大正生まれ等の場合もあり、法定相続人の戸籍調査等に苦慮しております。また、このような場合、死亡してから数十年は経過しており、相続権利者が枝分かれとなり、多数の家族の方に相続権が発生し、その相続人となる方、全員を特定する必要がございます。そのため調査に多くの時間を要することとなり、敏速な対応が困難となっております。また、全相続人を特定できても非常に遠縁となられる方も多くあり、その中には福岡県に住んだこともない、訪れたこともないという方もおられ、空き家の対応を実施していただけない等の困難なケースがございます。

令和６年４月１日より、相続登記の申請が義務化され、福岡県法務局飯塚支局等の依頼もあり、市民窓口にて配布しておりますおくやみガイドブックにその内容を掲載し、周知も図っており、相続登記について進むものと考えております。また、相続登記等なされていない空き家につきましては、現在の空き家対策業務において継続し対応を行い、今後、適用可能となる法令の改正等の情報収集に努めながら、本市の快適な住環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　危険家屋については、市の取組の成果もあり、解消していることに安心をいたしました。今回の改正法にありますように、これからは管理不全空家をいかに減らすかが課題になると思います。空き家を早い段階で利活用するか、解体するか、適切な管理を続けるのかといった、空き家所有者が空き家問題を他人ごとではなく、自分のこととして考えることが空き家対策が進み、そのことが地域の活力にもつながると考えます。これからも空き家所有者に対する支援等の充実を図りながら、時間を要することとは思いますけれども、粘り強く推し進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

　次の質問に参ります。それでは、「帯状疱疹ワクチンについて」、お尋ねいたします。帯状疱疹につきましては、昨年の９月議会において一般質問をしておりますが、今回は帯状疱疹ワクチンについて、改めて質問いたします。

まずは、帯状疱疹とはどのような疾患であるか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の疾患でございまして、体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い斑点と水膨れが多数集まって帯状に生じる疾患でございます。強い痛みを伴うことが多く、症状は３週間から４週間ほど続きます。５０代から発症率が高くなり、８０歳までに３人に１人の割合で罹患すると言われております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　それでは、帯状疱疹を発症する原因についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　帯状疱疹は、子どもの頃にかかった水ぼうそうウイルスが体の中で長期間潜伏感染し、加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因と言われております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　次に、患者数について教えてください。また、罹患した場合の医療費は、どの程度かかるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　市全体の患者数につきましては把握できておりませんが、推計となりますが、国立感染症研究所の帯状疱疹ファクトシートによりますと、帯状疱疹の罹患率は１．０２％と報告されております。令和５年３月３１日時点の本市の５０歳以上の人口６万２１４７人にこの罹患率を掛けますと、年間６３３人の方が罹患されていると推測されます。

また、罹患した際の治療法といたしまして、抗ウイルス薬による投薬治療、また塗り薬による補助的な治療、重症者への点滴静脈注射がございまして、直接医療費につきましては、１人当たり約６万２千円となっておりまして、自己負担額３割の方が１万８６００円、自己負担額２割の方が１万２４００円となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　ただいま重症者への治療についての答弁がございましたが、罹患後に後遺症が残ることがあるとされております。どのような後遺症があるか、また、どの程度の割合で後遺症が残るのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　抗ウイルス薬を７日から１０日投与することで皮膚の症状等は収まりますが、神経の痛みが残る場合がございます。３か月以上痛みが続く後遺症であります帯状疱疹後神経痛は、５０歳以上で罹患した方のうち約２割の方がかかると言われております。また、帯状疱疹は頭部から顔面に症状が現れることもございまして、目の症状といたしまして、角膜炎や結膜炎、ぶどう膜炎などの合併症を引き起こすことがあり、重症化すると視力低下や失明に至るケースがあるとお聞きしております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　帯状疱疹を予防するには、免疫力の低下を防ぐことが大切であり、規則正しい生活やワクチン接種が有効であると、前回の質問の際に答弁をされております。

現在、接種することができるワクチンはどのようなものがありますか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　ワクチンにつきましては２種類ございまして、平成２８年に認可されました生ワクチンの乾燥弱毒性水痘ワクチンと、平成３０年に認可されました不活化ワクチンの乾燥組換え帯状疱疹ワクチンの２種類がございます。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　では、このワクチン接種による効果、また、接種費用についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　帯状疱疹ワクチンのワクチン接種の目的は、帯状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防することでございますが、ワクチンは帯状疱疹を完全に防ぐものではなく、先ほど紹介いたしました生ワクチンの発症予防効果は５１．３％、不活化ワクチンにつきましては、５０歳以上で９７．２％、また、長期予防効果といたしまして、生ワクチンが約８年から１０年で効果がなくなりまして、不活化ワクチンにつきましては、予防効果は９年以上で、８年経過いたしましても８４％の有効率となっております。

次に、接種費用につきましては、生ワクチンが７千円から１万１千円程度、不活化ワクチンが１回当たり約２万円から２万３千円程度、２回接種することから４万円から４万６千円程度となっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　現在、帯状疱疹ワクチンについての周知は、どのように行っておりますか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　市ホームページにおきまして、帯状疱疹の症状や予防、治療法と併せまして、ワクチン接種の概要について掲載を行っております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　前回の質問の後にすぐに対応していただきまして、ありがとうございます。

では、ワクチン接種について、市民の方々からの問合せ等はあっておりますでしょうか。また、どのような内容の問合せなのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　今年度の状況でございますが、２０件ほどお問合せをいただいております。内容といたしましては、接種ができる医療機関、また接種費用、接種補助に関するお問合せとなっております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　接種費用に関する問合せもあったということでありますが、先ほどの答弁にもあるように、接種費用が高額であるために接種をためらわれる方もいらっしゃるのではないかと思います。帯状疱疹ワクチンについては、国のほうでも定期予防接種化について議論されておりますが、現在、国のほうの状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　厚生労働省の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会の小委員会におきまして、平成２８年度よりワクチンの定期接種化に向け検討がなされておりますが、効果や安全性について慎重に議論が行われており、定期接種化までには至っていない状況でございます。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　他自治体ではワクチン接種に公費助成を行っているところがあります。昨年の質問時には３７自治体ということでしたが、現在の状況はどのようになっていますか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　令和５年８月時点で全国２７２自治体が助成を行っております。多くの自治体が生ワクチン、不活化ワクチンの両ワクチンを対象といたしております。県内の他自治体では、昨年度は太宰府市のみでしたが、今年度４月より朝倉市、７月より大野城市が公費助成を行っております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　この１年で７倍を超える非常に多くの自治体が公費助成を行っており、帯状疱疹ワクチンの接種は、予防効果も高く公費助成を行う意義があると認められてきているのではないかと考えますが、現在の市の考えはどうでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　ワクチンで予防可能な病気につきましては、健康寿命を延伸する観点からも有効なワクチンの活用を考慮していくべきと考えております。帯状疱疹ワクチンにつきましては、国においても定期予防接種化について議論されているワクチンでございまして、薬事承認されてから一定程度の期間が経過したことで、効果や安全性についての検証も進んでいると思われます。公費助成を実施しておられます先進自治体の状況も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　５番　光根正宣議員。

○５番（光根正宣）

　ぜひともよろしくお願いいたします。ここ数年、帯状疱疹についてのテレビ、新聞、またネットニュースなどで報道が多く見受けられるようになりました。発症する方も高齢者のみならず、２０代から４０代の若い世代の発症も増加傾向にあると言われております。

私の身近にもつい最近、５０代で発症した方がおります。余りの痛さに仕事にも影響が出ておるようでございます。治療するにも、何か月も何年もかかる方がおられます。ワクチン接種が予防に効果があるのであるならば、接種したほうがいいと思う方もたくさんおられるのではないかと思います。しかしながら高額でございます。国の定期接種化も現状どうなるか分かりません。そのような中、多くの自治体が公費で助成をしております。

本市におきましても、毎年６００人を超える多くの方が罹患されているのではないかと推計されておりますが、早急にこのワクチン接種の公費助成を要望したいと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、９月１１日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時５３分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

１４番　　金　子　加　代

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　守　光　博　正

２５番　　上　野　伸　五

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市長職務代理者

久　世　賢　治

副市長

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　長　尾　恵美子

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　林　　　利　恵

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康